

平成21年度
事業計画書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

財団法人 大阪デザインセンター

21年度 事業計画の概要

わが国では、米国発の国際金融危機に伴う世界同時不況の影響が輸出関連産業を直撃し、このことが、さらに内需関連産業にも及びつつあり、「100年に一度」と言われる深刻な経済危機に直面しています。また、昨年10月～12月の実質国内総生産（GDP）は前年比年率で12.1%減となり、企業の減産体制への移行が急ピッチで行われ、雇用問題も深刻化しています。

「ピンチはチャンス」と言われますが、このような深刻な状況のもとで、中小企業が市場競争力を高め、さらに発展を遂げていくためには、デザインを経営戦略の一つとして位置付け、高付加価値化や市場競争力の強化に努め、収益力を高めることが重要です。

このようなデザインの重要性に鑑み、当法人ではこれまで同様、中小企業に対するデザイン相談・活用支援に取り組むとともに、各企業がデザインを経営戦略要素として積極的に活用が図れるよう、中小企業経営者などを対象に「デザインマネジメント研究会・フォーラム」を実施します。また、平成19年度から（財）JKA（旧（財）日本自転車振興会）の補助事業及び大阪市の分担事業として実施している「インターンシップ支援事業」についても、将来の優秀なデザイナーを育成する観点から引き続き実施します。

一方、ここ数年、委託料や会費、グッドデザインなどの事業収入が大幅に減少しており、非常に厳しい財政状況が続いています。これまで、運用基金の一部を取崩しながら事業を実施してきましたが、従来方式では破綻することが明らかであり、関係者の協力を得ながら、「身の丈」改革に取り組んでいます。すでに、職員の削減、不補充等に取り組むとともに、1960（昭和35）年から続けてきた「グッドデザイン商品の選定・展示」事業についても、ここ数年の出品状況の減少が顕著であり、デザイン振興に果たしてきた役割が一定終えたと判断し、「選定・展示事業」を休止するとともに、今日の状況のもとで、新たなデザイン振興にふさわしい、ユーザーや中小企業のニーズに合った制度を検討するため、調査・研究に取り組むこととします。この間、グッドデザイン商品の選定に携わっていただいた数多くの審査委員の皆様、グッドデザイン選定に応募いただいた企業の皆様をはじめ関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

さて、さる2月9日に開催した臨時理事会・臨時評議員会で決定いただいた「寄付行為の変更」については、3月5日付けで大阪府知事の認可を受けました。今後は、新しい寄付行為に基づく役員体制で理事会運営を行います。

また、（財）国際デザイン交流協会の資産を継承することとなりますが、その使途については、大阪をはじめ関西の中小企業の発展に有効に活用できるよう、同継承資産運営委員会で検討します。

2010年には、当法人は創立50周年を迎えますが、50周年を節目に、さらに組織の活性化を図るため、関係官庁、関係機関・団体とも引き続き緊密な連携を図ってまいります。

・事業の重点目標

1. 中小企業のデザイン振興
2. デザイン業界に対する支援
3. デザイン情報の収集と提供

・事業計画

1. 「大阪デザイン振興プラザ」事業

大阪デザイン振興プラザ（以下「プラザ」という。）を大阪におけるデザインビジネスの発信地とするため、デザイナーの「育成」、新しいデザインを創り出す「情報発信」、デザインに関するヒト、モノ、コトの「交流」を目的に次の事業を積極的に推進します。

(1) デザインビジネスプロモーションセンターの運営

デザイン導入による中小企業の活性化を促進するため、デザイン相談・指導、デザイン事務所の紹介、専門アドバイザーの派遣・指導など、企業とデザイン業界とのビジネスマッチングに取り組みます。

また、大阪産業創造館と共催して実施している「デザイン個別相談会」について引き続き行うとともに、大阪産業創造館と積極的に連携を図り、デザイナーとの個別マッチングやセミナー企画、情報提供など、より多くの中小企業のニーズに対応できるよう取り組みます。

(2) デザイン工房の運営管理

新進・企業デザイナーなどの育成とデザインビジネスを支援するため、一層適切な運営管理に努めます。

特に、デザイン工房については、その有効活用を図るため、デザイナーの入所募集を積極的に行います。

(3) イベント企画、ライブラリー、交流サロン等の管理

「プラザ」がデザイン情報の発信拠点としての機能を発揮できるよ

う、セミナー、シンポジウムなどのイベント企画・実施をはじめ、ライブラリー、ショーケース、交流サロンなどの管理を一元的に行います。また、ライブラリーについては蔵書の充実を図る観点から、(財)国際デザイン交流協会からアジアを中心とした図書の寄贈を受けるとともに、大阪市立中央図書館からデザイン関係図書の団体貸出を受けます。こうした図書情報を、工房関係者はもとよりホームページ上でも周知し、利用の促進に繋がります。

上記事業のうち、(1)については大阪市、(2)及び(3)はアジア太平洋トレードセンターからの受託事業です。

2. グッドデザイン商品の選定・展示事業

グッドデザイン商品の選定・展示事業は、内外で販売される商品を対象に、デザインの観点に基づき優れた商品を選定し、市民生活への貢献と産業の発展に寄与するとともに、グッドデザイン商品の開発に関わる企業の育成を図ることを目的に1960年から実施してきましたが、申請企業・点数の減少がここ数年顕著(資料参照)になってきています。これまでの約50年間で延審査申請数 40,729件、延選定商品数 21,249件、延選定企業数 6,202社となっており、数多くのグッドデザイン商品を選定し、デザイン振興に大きな役割を果たしてきたことは評価できますが、今日的状況を踏まえ、この選定・展示事業を休止することとします。

しかしながら、「総合的なデザイン振興」が当センターの使命でもあり、財政状況を踏まえつつ、現状に即した新たなグッドデザインの啓蒙事業を検討する必要があります。大阪はもとより関西の中小企業のデザイン開発を支援する目的で、本年度は「デザイン開発優秀企業表彰(仮称)のあり方」について、調査・研究を行い、年度内に一定の考え方を取りまとめるよう取り組みます。

・ 展示・普及活動(「常設展示コーナー」における展示とWEBによる紹介)

選定されたグッドデザイン商品の過去選定企業の一部と平成20年度年間賞受賞商品については、当センター常設展示コーナーにおいて選評(年間賞のみ)とともに展示(6ヶ月間)を行います。

また、過去に選定された商品は当センターのホームページ上で広く消費者に紹介します。

3. 研修・教育事業

(1) 「インターンシップ支援事業」の実施

本事業は、将来のデザイナーの育成を図るため、学生にデザイン事務所での就業体験を通し、デザイナーとしての知識や技術を習得させることを目的に、平成19年度から(財)JKA(旧(財)日本自転車振興会)の補助事業及び大阪市の分担事業として実施していますが、参加者からは好評であり、今年度も引き続き、学生の夏休み期間中に実施します。

なお、補助事業の関係で、プロダクトデザイナー志望を優先して募集します。

・実習期間 平成21年7月～9月

(2) デザインマネジメント研究会・フォーラムの開催

平成16年度、平成18年度の2回にわたり、「デザインマネジメント研究会」を実施し、デザインマネジメントの果たす役割や課題についての論議を行ってきましが、平成21年度は、これらの論議を一層深めるとともに、デザインを効果的に経営の中で機能させる役割としてのデザインマネジメントについて探求するため、各分野で活躍されているデザイン管理者、中小企業経営者、デザイナー等の参画により、問題解決のための研究を行います。なお、一定基準を満たす受講者に対し、「ODC デザインマネジメント研究会修了証」を授与するとともに、その成果を今後の企業活動に活かすため、経営者幹部、デザインマネジャーなどを対象に、研究会参加メンバーによるフォーラムを開催します。

・デザインマネジメント研究会

実施時期 平成21年6月～9月(7回)

・デザインマネジメントフォーラム(成果報告会)

実施時期 平成21年11月(予定)

4. 情報の発信・調査事業

(1) 「DESIGN LINK OSAKA / 中小企業のためのデザイン情報」の発行

経営資源としてのデザインの重要性を広くPRするとともに中小企業におけるデザイン活用促進の一助とするため、企業経営におけるデザイン開発事例、優れたデザイン事務所・団体の取組みなどを紹介し、さらには学識経験者や専門デザイナーによるデザイン諸問題への提言を内容として、年4回発行します。

(2) 「ODC サロン」の実施

ODC がデザイン関係者の交流を図り、情報発信できる場を持つため、「ODC サロン」を実施します。会員をはじめ、若手デザイナーなど人と情報が集まり、楽しく集いながらもデザインビジネスに繋がる場となるよう努めます。なお、講師についてはデザイナー等デザイン関係者に限定せず、幅広く活躍されている方に依頼します。

・実施時期 平成 21 年 7 月～ (4~5 回予定)

(3) ホームページの充実

デザイン情報の収集・発信事業は、当センターの重要な役割ですが、現段階では必ずしも十分に機能できているとは言えません。当面、ホームページの内容を精査するとともに、内容充実に向け取組みを進めます。

なお、本年 3 月 31 日に解散する(財)国際デザイン交流協会のホームページについては、当法人のホームページにリンクすることとします。

(4) デザイン事務所データベースの整備と運用・管理

現在データベースに登録されているデザイン事務所及びデザイン関連情報については、その整備・充実に努めます。また、デザイン事務所の了解を得た情報については、WEBにて公開し、その活用の促進をさらに図るとともに、登録されているデザイン事務所への情報提供も新たに開始します。

上記事業のうち、(1)については大阪市からの受託事業です。

5. 創立50周年記念事業

当センターは、2010(平成22)年に創立50周年を迎えますが、昨今の厳しい経済環境や当センターの財政事情等を考慮し、「身の丈」にあった記念事業を検討することとします。当面、情報誌「DESIGN LINK OSAKA / 中小企業のためのデザイン情報」を活用した「50周年特集」の企画に取り組みるとともに、「50周年」を節目とした新たな事業の検討については、理事会での協議を経て取組みを進めます。

6. (財)国際デザイン交流協会継承資産運営委員会

(財)国際デザイン交流協会から引き継がれた財産の管理や財産をもつ

て行う事業については、(財)国際デザイン交流協会継承資産運営委員会(構成:大阪府、大阪市、大阪商工会議所、近畿経済産業局の役職員の中からそれぞれ1名を、理事会の同意を得て理事長が委嘱する。)で審議を行います。今後、資産が引き継がれる7月頃を目途に、運営委員会を開催します。

7. デザイン団体支援事業

事務局業務を受託している在阪6デザイン団体の活動が円滑に推進できるよう、適正且つ迅速な事務処理を行うとともに各デザイン団体の支援と団体間の交流に努めます。

8. その他事業

(1) 第3回「エコ・プロダクツデザインコンペ」実行委員会への参画

優れた環境配慮型商品の開発並びにその開発に携わるデザイナーの育成を図ることを目的に、第3回「エコ・プロダクツデザインコンペ」が実施されます。本年度も本コンペの実行委員会に参画し、その運営にあたります。

(2) 商工経済団体との連携強化

大阪商工会議所、大阪府中小企業団体中央会、大阪府商工会連合会、大阪市工業会連合会などの商工経済団体との連携を強化し、諸事業の積極的な展開を図ります。

(3) 賛助会員の加入促進

委託料などの収入が減少する中、健全な財政運営を図っていくためには、自主財源である賛助会費収入の安定的な確保が不可欠であり、引き続き、センターが行う諸事業を通して、積極的な加入促進に努めます。また、賛助会員には、各種デザイン情報のメール配信など会員のサービス強化に努めます。